

58 都市農村共生・対流総合対策交付金

【2,600(2,100)百万円】

対策のポイント

福祉・教育・観光等と連携した都市と農山漁村の共生・対流等を推進するため、重点対策として各省連携プロジェクトを実施します。

<背景/課題>

- ・農山漁村においては、人口の減少・高齢化等に伴い、地域コミュニティの活力が低下し、地域経済が低迷する一方、都市住民においては、付加価値の高い観光、教育、福祉等へのニーズが増大するとともに、地域の絆を重視する傾向が生じています。
- ・このため、集落が市町村、NPO等多様な主体と連携する集落連合体による農山漁村のもつ豊かな自然や「食」を活用した地域の手づくり活動を支援して、都市と農村の共生・対流を総合的に推進し、地域の活性化を図る必要があります。
- ・人口減少社会に対応し、人を呼び込む魅力ある農山漁村づくりを進め、「交流」から「移住・定住等」への発展を目指す取組を推進する必要があります。その際、都市の若者の受入れや地域と大学・企業との連携などを通じ、地域外の人材の活用を図ることも重要です。

政策目標

全国500地域において、都市と農村の共生・対流を通じた所得・雇用の増大を実現（平成25～29年度）

<主な内容>

1. 集落連携推進対策：農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を福祉・教育・観光等に活用した、都市と農山漁村の交流に資する地域の手づくり活動を支援します。
2. 人材活用対策（田舎で働き隊）：地域外の人材や意欲ある都市の若者の長期的な受入れを支援します。
3. 施設等整備対策：活動拠点施設の確保のため、空き家・廃校等の補修等を支援します。
4. 広域ネットワーク推進対策：地域を越えた人材の活用、優良事例の情報発信等を支援します。

補助率：1, 2, 4の事業 定額（1地区当たり上限800万円、250万円 等）
3の事業 1/2以内（1地区当たり上限2,000万円 等）
事業実施主体：1, 2, 4の事業 地域協議会、農業法人、NPO 等
3の事業 地域協議会、地域協議会の構成員（市町村等） 等

【各省連携プロジェクト】

- 子ども農山漁村交流プロジェクト
子どもの農山漁村での宿泊による自然体験や農林漁業体験等を推進するため、農山漁村における宿泊体験施設・教育農園、受入体制の整備等を支援します。
〔連携省庁〕総務省、文部科学省
- 「農」と福祉の連携プロジェクト
高齢者や障害者、生活困窮者等を対象とした福祉農園の拡大・定着に向け、福祉農園の開設・整備、福祉・農業関係者を対象とした研修会の開催、農業専門家の派遣等を支援します。
〔連携省庁〕厚生労働省
- 空き家・廃校活用交流プロジェクト
農山漁村の空き家、廃校等の地域資源を、田舎暮らし希望者の受け皿や多機能な施設等として活用します。また、滞在型交流農園等の整備や農地等の掘り起こし、あっせん等を推進します。
〔連携省庁〕総務省、文部科学省、国土交通省、厚生労働省、経済産業省
- 農観連携プロジェクト
農林漁業体験等のグリーン・ツーリズムと他の観光の組合せや、訪日外国人旅行者を農山漁村へ呼び込むための受入環境整備やプロモーションの推進等により、新たな観光需要を開拓する取組を支援します。
〔連携省庁〕国土交通省

お問い合わせ先：
農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)
農村振興局中山間地域振興課 (03-3502-6005)

都市農村共生・対流総合対策交付金 【平成27年度概算要求額：2,600(2,100)百万円】

○ 農山漁村においては、人口の減少・高齢化等に伴い、地域コミュニティの活力が低下し、地域経済が低迷。一方、都市住民においては、付加価値の高い観光、教育、福祉等に対するニーズが増大。このため、各省連携プロジェクトを重点対策として位置づけ、集落が市町村、NPO等多様な主体と連携する集落連合体による地域の手づくり活動を支援。

○ また、人口減少社会に対応し、人を呼び込む魅力ある農山漁村づくりを進め、「交流」から「移住・定住等」への発展を目指す取組を推進。その際、「田舎で働き隊」による都市の若者の受入れや地域と大学・企業との連携などを通じ、地域外の人材の活用を推進。

農山漁村の現状

- ・ 人口の減少・高齢化、集落機能の低下
- ・ 農業所得の減少
- ・ 社会インフラの老朽化
- ・ 廃校等遊休資源の増加
- ・ 美しい農村資源の保全・継承が困難化
- ・ 都市との交流に関心



所得・雇用、
活性化の必要

都市と農山漁村 の共生・対流 を強みに推進



いやしやすらぎ
新たなライフスタイル
のニーズ

消費者・都市住民のニーズ

- ・ 農山漁村へ訪問することへの関心
- ・ 農山漁村での子ども体験学習への関心
- ・ 農園芸活動の心身へのリハビリ効果
- ・ 団塊世代等の農山漁村への定住希望
- ・ 若者の農業への関心
- ・ 美しい農村景観から得られるやすらぎ

重点対策としての各省連携プロジェクト

子ども農山漁村交流プロジェクト

- 子どもの農山漁村での宿泊による自然体験や農林漁業体験等を推進するため、農山漁村における宿泊体験施設・教育農園、受入体制の整備等を支援

連携省庁

総務省 文部科学省



子どもの体験学習

「農」と福祉の連携プロジェクト

- 高齢者や障害者、生活困窮者等を対象とした福祉農園の拡大・定着に向け、福祉農園の開設・整備、福祉・農業関係者を対象とした研修会の開催、農業専門家の派遣等を支援

連携省庁

厚生労働省



高齢者生きがい農園

空き家・廃校活用交流プロジェクト

- 農山漁村の空き家、廃校等の地域資源を、田舎暮らし希望者の受け皿や多機能な施設等として活用。また、滞在型交流農園等の整備や農地等の掘り起こし、あっせん等を推進。

連携省庁

総務省 文部科学省 国土交通省 厚生労働省 厚生労働省 経済産業省



交流施設等への廃校活用

農観連携プロジェクト

- 農林漁業体験等のグリーン・ツーリズムと他の観光の組合せや、訪日外国人旅行者を農山漁村へ呼び込むための受入環境整備やプロモーションの推進等により、新たな観光需要を開拓する取組を支援

連携省庁

国土交通省



農家での交流

都市農村共生・対流総合対策交付金

集落連携推進対策

(旧小学校区単位)

- ・ 地域活性化や暮らしの安心の活動に必要な集落連合体による体制整備、自立的活動の後押し

- 実施主体：地域協議会、農業法人、NPO 等
- 実施期間：上限2年
- 補助率：上限800万円/地区
中山間地域等の小規模・高齢化集落を含む地区 上限900万円/地区

十 人材活用対策 田舎で働き隊

- ・ 外部人材・都市の若者の長期受入と活動の支援、実践研修の実施

- 実施主体：地域協議会、農業法人、NPO 等
- 実施期間：上限3年
- 補助率：定額 (上限250万円/地区)

十 施設等整備対策

- ・ 空き家、廃校等の補修等

- 実施主体：地域協議会、農業法人、地域協議会の構成員(市町村等) 等
- 実施期間：上限2年
- 補助率：1/2等 (上限2,000万円/地区 等)

広域ネットワーク推進対策

(全国・都道府県単位)

- ・ 地域を越えた人材の活用、優良事例の情報受発信

- 実施主体：民間団体、NPO、都道府県等
- 実施期間：5年間
- 補助率：定額